

平成 24 年 3 月 2 日

各介護サービス施設・事業所 管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課

平成 24 年度介護報酬改定に係る集団指導について

このことについては、平成 24 年 2 月 27 日付けでお知らせしていますが、日程表がわかりにくいとの問い合わせがありましたので、別添のとおり差し替えます。

なお、3 月 9 日～13 日の福祉用具貸与・販売の説明順を変更しています。

(注 1) 介護職員処遇改善加算の説明は各日とも 1 回です。

(注 2) 3 月 8 日 (木) は福祉用具貸与・販売及び居宅介護支援の説明はありません。

※ 厚生労働省の次の資料を「かがわ介護保険情報ネット」に掲載 (リンク) します。

○平成 24 年 1 月 25 日 第 88 回社会保障審議会介護給付費分科会資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002113p.html>

○平成 24 年 2 月 23 日 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000239zd.html>

連絡先

香川県健康福祉部長寿社会対策課

基盤整備グループ 電話 (087) 832-3266

サービス指導グループ 電話 (087) 832-3269

別紙

月 日	時 間	対象サービス等（介護予防含む）		事業所所在地	
3月8日 (木)	受付 9:00～9:30 9:30～15:00 休憩 12:00～13:00	居宅系	午前	介護職員処遇改善加算 訪問介護・訪問入浴 訪問看護・訪問リハビリ	高松市 ※(福祉用具貸与、 販売及び居宅介護 支援事業所を除く)
			午後	通所介護・通所リハビリ 居宅療養管理指導	
3月9日 (金)	受付 9:00～9:30 9:30～15:30 休憩 12:00～13:00	"	午前	介護職員処遇改善加算 福祉用具貸与、販売 訪問介護・訪問入浴 訪問看護・訪問リハビリ	高松市 ※(福祉用具貸与、 販売及び居宅介護 支援事業所のみ) 丸亀市
			午後	通所介護・通所リハビリ 居宅療養管理指導 居宅介護支援	
3月12日 (月)	受付 9:00～9:30 9:30～15:30 休憩 12:00～13:00	"	午前	介護職員処遇改善加算 福祉用具貸与、販売 訪問介護・訪問入浴 訪問看護・訪問リハビリ	坂出市 さぬき市 東かがわ市 土庄町 小豆島町 三木町 直島町
			午後	通所介護・通所リハビリ 居宅療養管理指導 居宅介護支援	
3月13日 (火)	受付 9:00～9:30 9:30～15:30 休憩 12:00～13:00	"	午前	介護職員処遇改善加算 福祉用具貸与、販売 訪問介護・訪問入浴 訪問看護・訪問リハビリ	善通寺市 観音寺市 三豊市 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町
			午後	通所介護・通所リハビリ 居宅療養管理指導 居宅介護支援	
3月14日 (水)	受付 13:00～13:30 13:30～16:00	地域 密着型 (注)	介護職員処遇改善加算 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 定期巡回・随時対応サービス 複合型サービス	全市町	
3月15日 (木)	受付 9:30～10:00 10:00～15:30 休憩 12:00～13:00	施設系	介護職員処遇改善加算 介護老人福祉施設 (地域密着型を含む) 介護老人保健施設 介護療養型老人保健施設 介護療養型医療施設 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護	全市町	

(注1) 3月14日開催の地域密着型につきましては、県及び高松市による合同開催になります。

(注2) 3月14日及び15日は、冒頭で香川労働局から労働基準法に関する説明があります。